



雨ニモマケズ風ニモマケズ雪ニモ夏ノ暑サニモ…

『雨ニモマケズ』は、病床に伏し、自らの死を覚悟した宮沢賢治が記しました。ここでは、自分を律し真面目で、他人に対し優しい気持ちをもつだけで無く、実際に行動でき、挫折しそうになりながらも前進していく人が語られています。「サファイウモノニワタシハナリタイ」と、賢治の生涯の願いがこめられています。

梅雨の季節を迎えます。ジメジメとうっとうしいだけでなく、好天の日には気温がグッと上昇し、湿度もあり、熱中症予防も大切です。このような時節こそ、『マケズ』のスピリッツで、日々前向きに取り組んで参りたいと存じます。

特に、不審者対応の避難訓練、救急救命法講習会、災害発生時等の引き渡し下校訓練、プール開きからの水泳学習と、命を大切にし、命を守る力を育む学習機会が続きます。過去10年間の徳島県内交通事故統計による死亡事故数は、小学校3・4年生がピークです（R6.5.29 徳島新聞記事より）。活動意欲や行動力が増す反面、自己コントロールがまだまだ未熟な時期だそうです。学校生活をふり返ると納得する点もあります。自我が芽生え、自立が始まるこの時期。その芽を摘まず、同時に命も失わせず、未来に向かってたくましく生きていく人育て、想像がつきにくい未来で自立して生きる人育てに共に取り組んで参りましょう。



6月もよろしくお願いたします。

【6月の行事予定】

*○数字は校時，[わ]はわくわくタイム

5/29 現在

日	曜	行 事 等	日	曜	行 事 等
2	日	家庭人権学習の日	25	火	⑥学級の時間(4~6年)
4	火	⑥委員会活動	26	水	[わ]七夕集会準備
5	水	避難訓練（不審者対応）	27	木	5年宿泊学習(牟岐少年自然の家→28)
6	木	救急救命法講習会[15:30~16:30,体育館]	30	日	市P連スポーツフェスティバル(小勝島)
7	金	④租税教室(6年)	【7月の主な予定】		
8	土	①授業参観 9:30アラーム訓練 ②(体操披露)親子ドッジ ③引き渡し訓練	2	火	市教委学校訪問9~10:20
9	日	県体操発表会(とくぎんトモニアリーナ)	5	金	給食試食会・食育研修
10	月	振替休業日	10	水	公開授業日，県教委前期学校訪問
11	火	公開授業日，⑥クラブ活動	11	木	着衣泳，耳鼻科健診
12	水	プール開き，[わ]人権かるた取り集会	12	金	地域子ども会
13	木	市授業研究会[13時下校]5年研究授業	17	水	楽焼き（指導日）
18	火	⑥クラブ活動	19	金	前期前半終了
19	水	①~③ 科学センター学習(3・4年)	24	水	市水泳能力検定会(サンアリーナ)
21	金	19:00 PTA役員会	29	月	個人懇談 →30
			31	水	サマースクール →8/1,2

6月 家庭人権学習の日

～ご家族で、人権について話してみましょ～

「人権教育っていつまでするの」約15年前、帰りの会で“家庭人権学習通信”を受け取った、当時担任していた福井小6年生児童からの問いかけです。「そりゃ、人権の大切さやそれをどう守っていくかの勉強やけん、いつまででもせなあかん」と私。「高校や大学卒業しても勉強するん」とげげんな表情の彼。「人権が大切なことはよく分かってます。差別やせんと生きていきます」と引き締まった表情で。

彼は、大学卒業後、県外で就職し、暮らしていると聞いています。学校を一步出た世の中（社会）は、理不尽なことも多く、厳しい現実の連続。自分や周りの人の人権を守り尊重しながら生活しているのだろうか。



人権教育は、昭和30年代後半から始まった同和教育が発展、深化しているものです。同和教育は、「部落差別を中心に、あらゆる差別をなくすための教育」です。「教育」と聞くと、つい知識や技術を教え授けることととらえがちですが、生き方そのものを学ぶことでもあります。ちなみに、「部落差別（同和問題）」は、日本社会の歴史的発展過程において形成された身分差別により、日本国民の一部の集団が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりするなどしている、我が国固有の人権侵害の問題です。日本の歴史そのものと言っても過言ではないでしょう。

私たちはこの国の歴史の上で生きています。ですから、その歴史の課題について考えることは、自分や自分が関わる人々との暮らしをよくすることにつながります。

5月上旬、小・中学校の教職員が、今年度の着任者を中心に、教育集会所運営委員さんを講師に、人権フィールドワークを行いました。福井の児童・生徒と人権教育に取り組むには、福井町での人権教育の歴史を知らないわけにはいきません。教育集会所の役割やそこでこれまで取り組まれてきた事業、そして、福井町での人権教育や啓発の取組について、具体的な実践を参考に研修しました。

同和地区の生活環境をよりよくする取組は、周辺地域を巻き込みながら町全体の生活環境を向上させたこと。同和地区の児童・生徒の進路保障に向けた学習会の取組は、周辺地域の児童・生徒の連帯参加を経て、なかまの輪を広げてきたこと。2002年3月末の、同対法の失効に伴う事業の見直しでは、現在の学力向上への流れとなる「学力は学校と家庭で」の目標（スローガン）を生むとともに、なかまづくりが校区内全ての児童・生徒を参加対象とする人権ふれあい子ども会の活動となっていること。さらには、福井町ふるさと人権フェスティバルは、教育集会所の夏祭りに端を発し、町をあげての人権啓発活動として、市内外で実践モデルとなっていることなどです。

人権フェスティバルのステージへ立つ。劇、歌、クイズ、コント、朗読…パフォーマンスはその人なりのスタイルで。それは、差別のない社会を作っていこうとのメッセージなのです。『一人の百歩より、百人の一步』一人でも多くの人が、皆で人権を尊重して生きる社会を作るアピールを続けましょ。フェスへ、ネタを練りませんか。